

外語大生の皆さん、大麻は「ダメ。ゼッタイ。」 麻薬・覚醒剤ももちろん「ダメ。ゼッタイ。」

ほけせん便り 98号
平成21年12月07日発行

保健管理センター所長 井上 哲文

今般、本学学生が大麻取締法違反で逮捕されました。二度と起きてはいけない事態です。

【要旨】

- ◆「大麻」に手を染めないこと。友人、知人等の「やせられる」、「自信がつく」、「充実感がある」、「スカッとする」、「元気がでる」といった誘い言葉にのせられないこと。
- ◆「大麻」の所持、栽培、譲渡、売買、輸出入をしないこと。

◆日本の大麻取締法は、許可を受けた大麻取扱者以外のものが「大麻」(大麻草および樹脂等その製品)を所持し、栽培し、譲り受け、譲り渡し、又は研究のため使用する事を禁止しています。また、許可を受けた大麻研究者以外のものが「大麻」を輸入し、又は輸出する事を禁止しています。さらに、例外なく、「大麻」から製造された医薬品を施用し、施用のため交付し、又はその施用を受けることを禁止しています。

◆大麻取締法に違反した場合、栽培や輸出入については7年以下の懲役(営利目的の場合は10年以下の懲役)、不法所持や譲渡・売買については5年以下の懲役(営利目的の場合は7年以下の懲役)等が科されます。学内的にも、厳重な処分が行われます。持込や配送は少量であっても密輸と見なされます。

◆「大麻」にはテトラヒドロカンナビノール(THC)という成分が含まれています。「大麻」を使用すると、THCは一時的な陶酔感、知覚変化、現実遊離感、幻覚などをもたらします。一方、THCには依存性があり、THCによる慢性的刺激は精神面と身体面の持続的な障害につながります。大麻草を乾燥させた乾燥大麻(マリファナ)だけでなく、樹液を圧縮して固形状にした大麻樹脂(ハシシ)や乾燥大麻や樹脂からTHCを溶剤で抽出した液体大麻(ハシシオイル)も同様です。

◆精神面の障害として、妄想、異常行動、思考力低下等が出現します(大麻精神病)。「大麻」の使用は統合失調症を誘発する可能性があると考えられています。身体面の障害として、白血球減少と免疫力の低下、男性ではテストステロンの分泌低下と精子数の減少、女性ではプロラクチンの分泌低下と月経異常が出現します。

◆「大麻」は「ゲートウエイドラッグ」と呼ばれることも多いとされます。その使用は覚醒剤や麻薬常習の入り口になることが多いとされます。世界のほとんどの国で覚せい剤や麻薬と同様に規制されています。オランダでは、一部で個人的使用のための大麻が販売されていますが、国内法では大麻の製造や所持等は違法とされています。一方、シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ王国は、大麻を含む禁制薬物(麻薬・覚醒剤等)の所持に対して、死刑を含む厳罰を以て臨んでいます。



北海道立衛生研究所ホームページから引用
<http://www.tph.pref.hokkaido.jp/Top-Main.asp>

